大磯町公共施設等総合管理計画　概要版

本計画は、持続可能で適正な施設規模を目指すとともに、予防保全による財政負担の平準化等に資するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を方向付ける計画です。

背景と目的

本町の公共施設は、施設の老朽化に伴い、今後、維持管理費用や改修、建替に多額の費用を要することが予想されます。

その一方で、町を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化がますます進み、施設の利用需要も変化していくことが考えられ、今後公共サービスのあり方を見直すことが必要になってきます。

こうした課題を解決するためには、将来の人口推計や中長期的な財政状況などを踏まえ、道路や橋梁などのインフラを含めた町の公共施設全体の管理計画を策定し、計画に基づいた取組を進めることが重要となります。

【計画の目的】

① 持続可能で適正な施設規模
② 事後の対処から予防保全型の管理への転換
③ 財政の見通しと投資的経費の平準化
④ 公共施設等の更新と長寿命化の計画的な推進

対象施設の総量一覧と公共建築物の延床面積内訳

本計画は、本町が所有する公共建築物及びインフラ施設を対象に、総合的かつ計画的な管理の方針を策定するものです。具体的に、対象とする公共施設等は、右の表のとおりです。ただし、財政にほとんど影響しない小規模施設、長寿命化が見込めない消耗品・設備等を除きます。

施設名	数量	単位
公共建築物	62	施設
道路	130.6	km
橋梁	72	橋
下水道	106.9	km
公園	48	箇所
トンネル	315	m

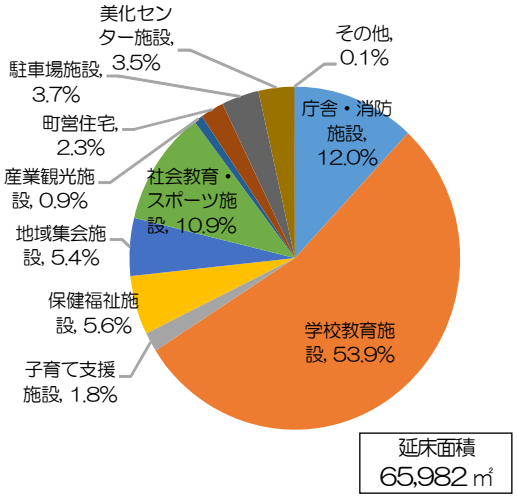

公共建築物の延床面積内訳

計画期間

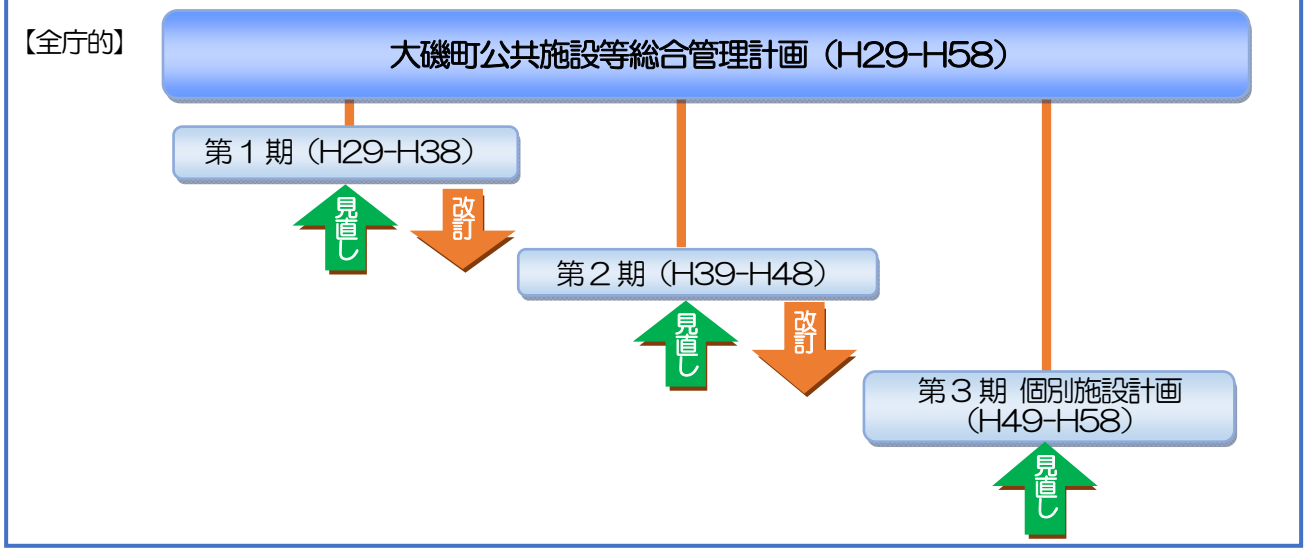

人口の推移

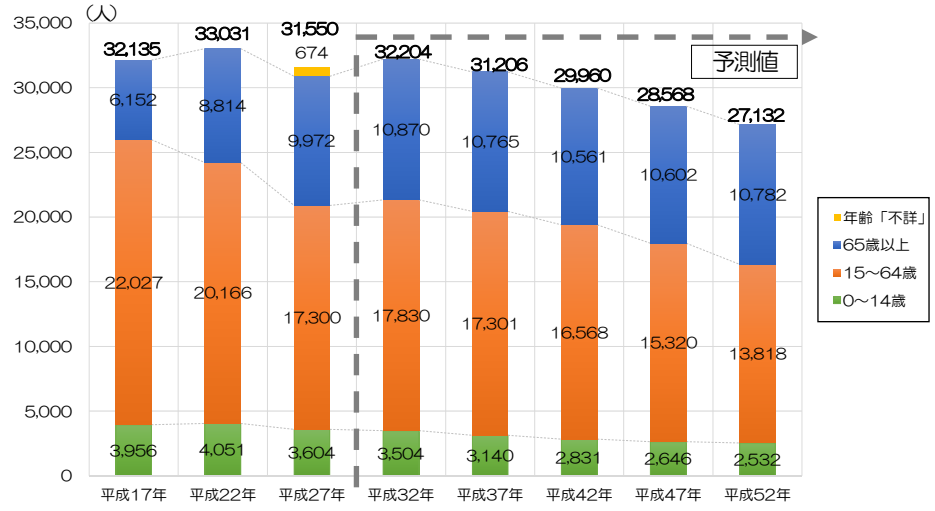

本町の人口は、国勢調査によると、平成17年に32,135人、平成22年は33,031人であり、平成27年の確定値（平成27年10月26日公表）は31,550人となっております。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も総人口は減少傾向が続く見込みです。

資料：平成17・22・27年は国勢調査の実数で作成しています。資料：※将来推計人口：国立社会保障・人口問題研究所（平成22年　国勢調査表による）

財政の状況

歳入・歳出は、平成22年度からほぼ横ばい状態です。
今後は、少子高齢化が進み、介護や医療、児童手当などの社会保障関係経費の増大や生産年齢人口の減少から、歳入減少、歳出増加が予想されます。

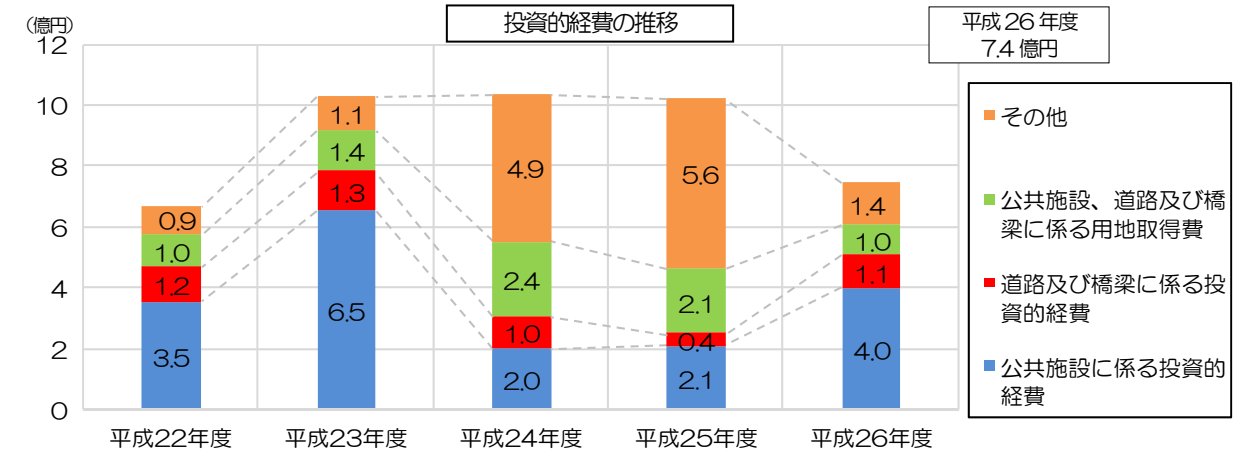

※投資的経費：道路、橋梁、公園、公共建築物等社会資本の整備に要するものであり、支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費

公共施設等の更新費の全体の見通し

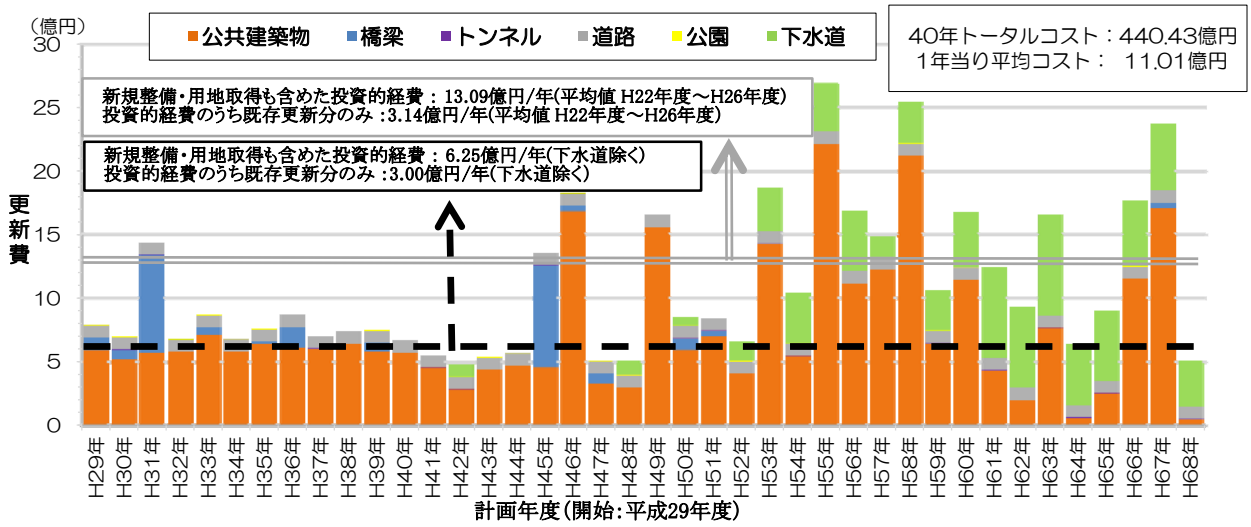

※橋梁でS24年以前のデータは3年間で割り振った。※道路、トンネル、公園は投資的経費のうち既存更新分の平均にて計算した。

コスト縮減に向けた試算

◆全ての公共施設等を長命化、公共建築物の延床面積 10%削減、対策時期を調整し平準化した場合◆
試算した結果、将来更新費が充当可能な投資的経費の基本線（約 6.25 億円）に収まらない年度もあることがわかりました。更なる対策を必要とします。

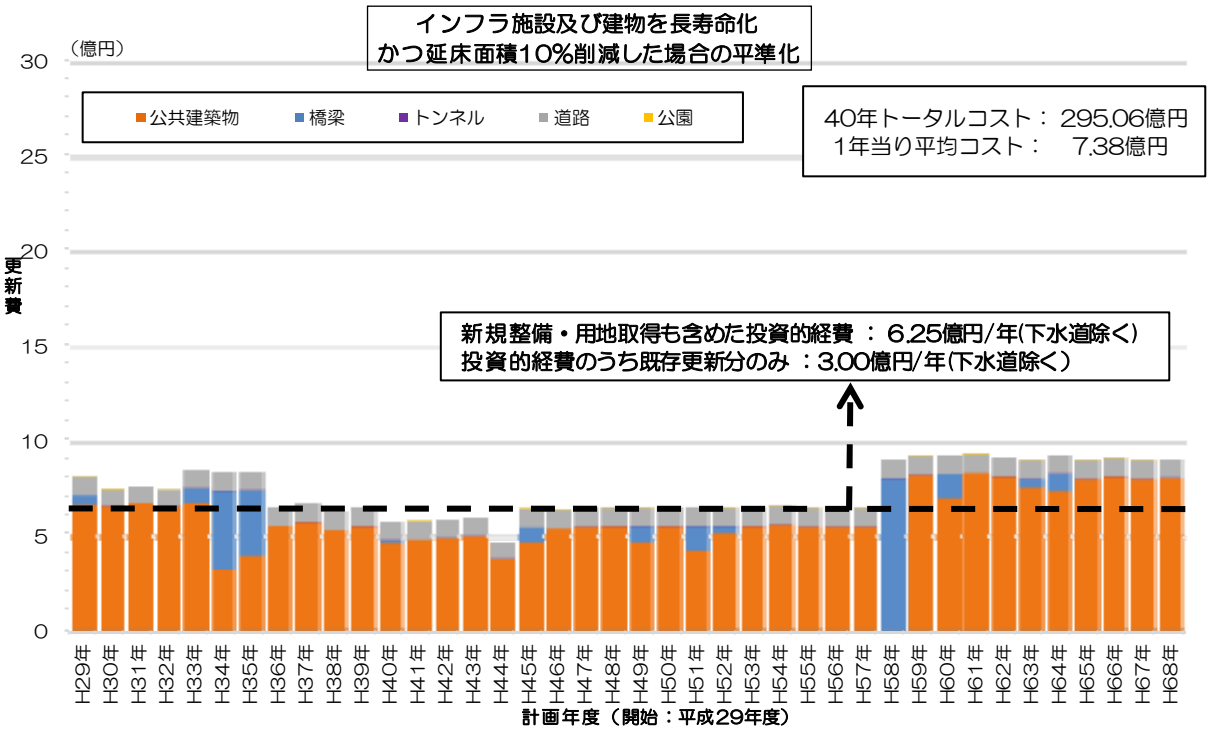

※下水道は独立した経営管理が行われる特別会計のため試算も下水道だけ（本編に記載）で行っていますので、上記には含まれていません。

問題解決に向けた基本方針

基本方針(1)公共施設等の総量を減らす

- 公共建築物の同じ種類の集約、異なる組合せの複合化、多機能化を推進する
- インフラ施設の整備量を必要最小限に抑制する（公園等）
- 公共建築物の新設は抑制を原則とするが、新設の場合は総量で調整を図る

基本方針(2)公共施設等の長寿命化を図る

- 未策定の施設を対象に、長寿命化計画を策定する
- 施設の健全度と利用度を把握し、建物・サービスの性能水準を維持保全する
- 点検・修繕・改修・更新等の中長期の管理周期を継続的に運営改善する

基本方針(3)公共施設の再編・利活用を促す

- 将来人口に即して、公共建築物の再配置、規模の適正化、機能の複合化を推進する
- 廃止後の跡地利用・転用等、民間活用を促し、収益を投資的な財源に補充する
- 公共施設等の更新に合わせて借地を返却し、公有地への移転と有効利用を図る

基本方針(4)個別施設のコスト縮減努力を行う

- 各所管課により、各施設の保全・再編・利活用に関する個別施設計画を策定する
- 大規模・高耐久材等の長寿命化に効果的な対象に着目し、単価と耐用年数を見直す
- 目標耐用年数等の数値目標に合わせ、コスト縮減努力を実践する

基本方針(5)持続可能に投資的経費を平準化する

- 施設利用の負担を先送りせず、次世代へのしわよせを避け、公平な負担方式を運用する
- 近い将来に公共施設等の更新が集中する時期に備え、更新・改修の基金を準備する
- 安全確保のもとで更新時期を調整し、持続可能な投資的経費の水準に平準化を図る

基本方針(6)施設の適正な有効利用を図る

- 行政サービスに係る経費や施設利用料など受益者負担の適正化を図る
- 民間活力による施設の複合化を推進するなど民間のノウハウを活用する
- 市町村の枠を超えた広域的な連携によるスケールメリットを活かした施設整備や利用範囲など柔軟な配置を検討する

数値目標

◆公共建築物の削減数値目標
今後30年間で将来人口の変化に即して、利用状況と将来需要に見合うよう、更新時期に合わせ延床面積を１５％削減する。

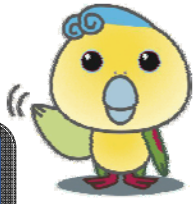

◆インフラ施設の数値目標
住民生活への影響が大きく、削減することは難しい。長寿命化等によって、使用できる年数を延長し、ライフサイクルコストの縮減を図る。

施設類型ごとの基本方針

公共建築物・インフラ施設の類型ごとに管理に関する基本的な方針を６つの項目に分け整理しています

① 点検・診断等の取組
② 維持管理・修繕・更新等の取組
③ 安全確保の取組
④ 耐震化の取組
⑤ 長寿命化の取組
⑥ 再編への取組

今後の計画推進に向けて

１ 個別施設計画の作成

本計画では、総務省の指針に準拠して公共施設等の総量把握と、その管理に対する現状の課題認識を整理し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針と施設類型ごとの取組方針を策定しました。今後、本計画に基づき各所管課において個別施設計画を作成していきます。個別施設計画において継続利用する施設を保全するための長寿命化計画、人口や利用状況に即して施設の再配置や集約・複合化、未利用の公有地や民間活力を有効に用いた利活用、広域連携による施設の共同利用などを進めてまいります。

２ 計画の進捗管理及び取組体制

本計画の進捗管理については、これからの30年先を見据えた公共施設等の適切な管理を進め、安全・安心で持続的な施設サービスの提供を目指すため、公共施設再編問題等検討会議において関係所管課等が連携し、全庁的に共通認識を持ち、第１期の個別施設計画の円滑な策定、推進に取り組んでいきます。

３ 公共施設等の全庁的な情報共有

平成28年５月に策定した「大磯町公共施設再編基本方針」の作成時に整備した公共施設等のデータベース（施設台帳）を活用し、改修・更新コストの大幅な増加を抑制するために毎年、各施設における増改築や除却等に伴う増減変更、修繕や大規模改修等の工事履歴について最新情報に更新することが必要です。そこで共用データベースとして施設の所管課が情報を更新し、誰もが閲覧可能とします。個別施設計画との工事費用や経過年数等の比較、補修や更新等の優先順位の見直しにも活用していきます。

４ 町民のニーズ把握・情報共有

今後、作成を進める個別施設計画も町民にとって、重要な問題であることから本計画の策定にあたってもパブリックコメント等や公共施設再編基本方針により情報共有・認識共有を図ってきましたが、今後も引き続き、進捗状況や取組状況について情報提供し、ご理解いただきながら進めてまいります。

大磯町公共施設等総合管理計画　概要版　平成29年３月発行
大磯町政策総務部総務課　〒255-8555　神奈川県中郡大磯町東小磯183
TEL:0463-61-4100（代表）　http://www.town.oiso.kanagawa.jp/